

# 園芸作物用の

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています

# パイプハウスや機械等の導入を支援します



## 補助内容および主な補助要件

- 販売を目的とした園芸作物の生産拡大や、機能の拡充が必要で、パイプハウスや機械等を単純に更新する場合は補助対象外です。
- 秋田市や県などの戦略作物等を栽培する場合(冬期作物品目を除く)に事業を活用できます。(ねぎ、えだまめ、ほうれんそう、こまつな、アスパラガス、きゃべつ、ブロッコリー、ダリア 等)
- 認定農業者は、本事業の対象外となるため、県や国の事業を利用してください。

### 園芸用パイプハウス

- 1棟30坪以上、パイプ径約32mm以上、耐用年数中の園芸施設共済等加入
- ハウス設置後3年間は園芸作物の販売実績を報告(令和8年度実施分から)
- 工事費(組立費)や設備のみの導入は、補助対象外

| 補助対象   | 補助率   | 上限補助額 | 備考                 |
|--------|-------|-------|--------------------|
| 周年栽培用  | 1/2以内 | 100万円 | •年間を通じた園芸作物の栽培     |
| 水稻育苗兼用 | 1/3以内 | 80万円  | •水稻育苗後に継続した園芸作物の栽培 |

### 園芸用生産機械

- 1台あたり税抜き20万円以上が対象
- 汎用的な機械(トラクター、草刈り機、除雪機など)は、補助対象外

| 補助対象    | 補助率   | 上限補助額 | 備考       |
|---------|-------|-------|----------|
| 園芸用生産機械 | 1/3以内 | 50万円  | •園芸作物の栽培 |

## 補助の例

(単位:円)

| 補助対象             | 事業費(税込み) | 事業費(税抜き) | 補助率   | 補助額     | 自己負担    |
|------------------|----------|----------|-------|---------|---------|
| 周年栽培用園芸ハウス(30坪)  | 990,000  | 900,000  | 1/2以内 | 450,000 | 540,000 |
| 水稻育苗兼用園芸ハウス(30坪) | 990,000  | 900,000  | 1/3以内 | 300,000 | 690,000 |
| 園芸用生産機械          | 495,000  | 450,000  | 1/3以内 | 150,000 | 345,000 |

お問い合わせ・申請先  
**秋田市園芸振興センター**  
 〒010-1423  
 秋田市仁井田字小中島111番地1

☎ 018-838-0278  
 E-mail ro-agpc@city.akita.lg.jp



詳細はHPで